

平成 20 年度 第 2 回 ExTEND2005 作用・影響評価検討部会 議事要旨

I 日時：平成 21 年 2 月 24 日（火） 16:30~18:30

II 場所：中央合同庁舎 5 号館 22 階 環境省第 1 会議室

III 出席委員：遠山千春（座長）、齋藤昇二、白石寛明、藤井一則
参考人：井口泰泉、江藤千純、鑑迫典久、戸笈 修
事務局：木村環境安全課長他

IV 議題：

- (1) ExTEND2005 における詳細調査の検討について
- (2) その他

V 議事要旨

(1) 「化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価作業班」（以下「作業班」）において検討された①化学物質の内分泌かく乱作用に関連した報告の信頼性評価の進め方、②対象物質のうち 10 物質に関する個々の報告の信頼性評価結果及び③物質ごとの信頼性評価のまとめと今後の対応案について報告・説明がなされ、議論がなされた。その結果、10 物質のうち、7 物質について「内分泌かく乱作用に関する試験対象物質になり得る物質」とされ、3 物質について「現時点では試験対象物質としない物質」とされたが、委員から以下のような意見があった。

- ・内分泌かく乱物質の定義を明示して、共通の基準で信頼性評価を実施していただきたい。
- ・内分泌かく乱物質に関連する報告の信頼性を評価するに当たって「内分泌かく乱作用との関連性の有無」を判断する際の根拠について明示していただきたい。
- ・試験対象物質とするか否かを記載した「今後の対応案」について、その判断を行った根拠について簡単に記載していただきたい。
- ・試験を行う際のフレームワークを示していただきたい。
- ・ウエート・オブ・エビデンスの観点から、選抜された物質について順位付けす

る方法についても検討いただきたい。

これらの意見を踏まえて以下の対応をすることとした。

- ・「内分泌かく乱作用との関連性の有無」を判断する際の根拠について資料に追記する。
- ・「今後の対応案」について判断を行った根拠を資料に追記する。

(2) 化学物質の内分泌かく乱作用に関する日英共同研究事業及び化学物質の内分泌かく乱作用に関する日米二国間協力事業について進捗状況が報告された。

以上